

ひたちおおたお知らせ版 号外 2

発行 常陸太田市 / 編集 情報政策課 (〒 313-8611 常陸太田市金井町 3690

72-3111 内線 303・304/FAX72-3002) 市ホームページでもご覧になれます。

このたびの震災により、市民の皆さまには大変なご苦労、ご不便をおかけしていることと思います。皆さまに安心して生活していただけるよう、復興・支援に全力を尽くしておりますので、一日でも早く常陸太田市の元気を取り戻すために、共に頑張ってみましょう。 常陸太田市長 大久保 太一

被災者支援のための「市民生活相談窓口」

住宅、福祉、教育、税務等、全般にわたる相談および案内に関する総合相談窓口を開設しています。

と き 午前 9 時～午後 4 時

ところ 市役所本庁 1 階ロビー (72-3111 内線 126) / 金砂郷支所金砂郷市民生活課 (76-2116) / 水府支所水府市民生活課 (85-1119) / 里美支所里美市民生活課 (82-2765)

支援制度をご利用ください

住宅

り災証明の申請受付について

災害により住宅が被害にあった場合(塀、物置を除く)に、保険の請求や税の減免、被災者生活再建支援制度の申請、各種見舞金などを受けるために必要となるときがあります。加入している保険会社や市役所にご相談ください。なお、手続きにはある程度時間がかかりますので、緊急で修繕をしようとする場合は、必ず事前に被災状況の写真を撮っておいてください。

問市民生活相談窓口 / 市災害対策本部 (72-3111)

被災住宅相談窓口について

建築の専門家が被災住宅の修繕等の相談に応じます。

○とき 4 月 5 日火まで 午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時

○ところ 市役所本庁 1 階ロビー (県建築士会)

○持参する物 可能な限り、被害などの状況が分かる写真 (画像可) をお持ちください。

* 6 日以降も震災により住宅に損壊を受けてお困りの方の相談を都市計画課で行います。

問都市計画課 (内線 240)

住宅あっせん等の相談について

住宅が被災しお住まいをお探しの方に、住宅のあっせん等に関する相談を受け付けています。

問企画課 (内線 311・314)

被災者生活再建支援金について

住居に被害のあった方に対し、下記のとおり支援金が支給されます。現在、り災証明書を申請している方で、この支援金に該当する方には、り災証明書とあわせて申請書を送付します。

○基礎支援金

区分	支援金額		備考
	複数世帯	一人世帯	
全壊	100 万円	75 万円	大規模半壊の場合で、解体をしたときは、追加金が支給されます。
解体(半壊・敷地被害)	100 万円	75 万円	
長期避難	100 万円	75 万円	
大規模半壊	50 万円	37.5 万円	

申請期間 災害のあった日から 1 年 1 カ月の間

○加算支援金

区分	支援金額		備考
	複数世帯	一人世帯	
建設・購入	200 万円	150 万円	賃貸住宅の場合で、建替・補修をしたときは、追加金が支給されます。
補修	100 万円	75 万円	
賃貸住宅 公営住宅入居者を除く	50 万円	37.5 万円	

申請期間 災害のあった日から 3 年 1 カ月の間

○必要書類 り災証明、住民票、預金通帳の写し

* 大規模半壊・半壊に伴い解体する場合は、滅失登記簿謄本・敷地被害に係るり災証明が必要です。

問総務課 (内線 339)

災害見舞金について

○県・市 住宅が半壊した世帯に、県から 3 万円が支給されます (被災者生活再建支援金の対象とならない方)。また、震災により全治 1 週間以上のけがをされた方には、市から見舞金が支給される場合があります。さらに市では他にも支援のあり方を検討しております。

問総務課 (内線 339)

災害援護資金の貸付について

○対象

住居・家財の被害金額が概ね 3 分の 1 以上の損害があった方

療養の期間が、概ね 1 か月以上である世帯主の負傷

- 内容 損害の程度に応じて、150～350万円までの資金を貸付 *償還期間は10年、据置期間は3年、据置期間中は無利子、その後年3%
 - 必要書類等 リ災証明書、診断書、保証人
- 問総務課（内線 339）

木造住宅耐震診断士派遣について

- 対象 市民が市内に所有する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工し階数が2階以下のもの（延床面積30㎡以上）*市税等公共料金の滞納がない方
- 内容 耐震診断士による診断（個人負担2千円）
- 受付期間 6～7月

問都市計画課（内線 240・234）

木造住宅耐震改修助成について

- 対象 市民が市内に所有する木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工し、一般耐震診断および精密診断を受けたもの *市税等公共料金の滞納がない方
- 助成内容 耐震改修計画に要する経費の1/3（上限10万円）、耐震改修工事に要する経費の1/3（上限30万円）
- 受付期間 6月ごろ

問都市計画課（内線 240・234）

木造住宅等建築助成について

- 対象者 市内に自らが居住する住宅を新築または増築する方 / 物置等を新築または増築する市内に居住の方
- 助成要件 新築または増築に用いる木材量の2分の1以上が地域材であり、住宅物置等の建築工事完了後速やかに入居または使用すること
*市税等公共料金の滞納がない方
- 助成額
住宅 床面積1㎡につき5千円（限度額30万円）
物置等 床面積1㎡につき3千円（限度額15万円）

問農政課（内線 614・615）

住宅リフォーム費助成について

- 対象 市民が市内に所有する住宅等の修繕、改築、増築、模様替え、維持補修等をされる方（市内の業者が施行する場合のみ）
*市税等公共料金の滞納がない方
- 助成内容 工事費の1/10（上限10万円）
*10万円以上の工事が対象
- 受付期間 6月ごろ

問都市計画課（内線 240・234）

税

住民税の申告、市税の納付等の期限延長について

平成23年3月11日以降に到来する市税の期限を延長します。

- 対象 住民税申告・市税の納付など
- 延長期限 2カ月程度（詳細は後日お知らせ版に掲載）

問税務課（内線 211・213）

税の減免について

災害の状況に応じ、市税（固定資産税・市県民税・軽自動車税）の減免を行います。詳細については、後日お知らせ版に掲載します。固定資産税第1期の納期限を5月31日に変更します。

問税務課 固定資産税について 内線 207・208・219、
市県民税・軽自動車税について 内線 211・213

福祉・教育

国民年金保険料の免除について

今回の震災により、住宅、家財、その他の財産について、概ね2分の1以上の損害を受けた場合は、全額免除となります。

- 申請期限 7月末日
- 提出書類 免除申請書、被災状況届

問保険年金課（内線 117・118）

後期高齢者医療保険料の減免について

今回の震災により、住宅、家財、農作物等に著しい損害を受け、保険料を納めることが困難な場合は、減免となります。

- 申請 随時
- 提出書類 免除申請書、リ災証明書（家財については被害の程度がわかる申立書）

問保険年金課（内線 117・118）

病院等での自己負担金の支払い猶予について

- 対象 市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方
- 内容 今回の震災で住宅の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方が、病院等で診療を受けた場合、当面、5月までの診療分、調剤分及び訪問看護分の費用については、5月末日まで支払いが猶予されます。

*被災により健康保険証を失った方も病院にかかれます。

問保険年金課（内線 112・117）

緊急小口資金貸付について

- 対象者 市内に住所を有する世帯および県外から茨城県内へ避難されている方で、1カ月以上県内に居住希望する方
- 貸付内容 被災者で当座の生活費を必要とする世帯への貸付金 原則として10万円（無利子）
*内容により20万円以内
据置期間 貸付から1年以内
償還期限 2年以内

問市社会福祉協議会（73-1717）

生活福祉資金貸付について

- 対象者 市内に住所を有する低所得・障がい者・高齢者世帯
- 貸付内容 住宅の補修に必要な経費（住宅改修費）
災害を受けたことにより臨時に必要な経費（災害

援護資金)

問市社会福祉協議会(73-1717)

緊急通報装置の無料貸与について

- 対象 65 歳以上の独居世帯および高齢者のみの世帯
- 内容 急病や災害時等に市消防本部に通報できる装置を無料で貸与します。
- 申込方法 高齢福祉課または各支所の市民生活課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、窓口で申し込んでください。

問高齢福祉課(内線144) / 金砂郷市民生活課(76-2116) / 水府市民生活課(85-1118) / 里美市民生活課(82-2761)

保育園保育料の減免について

平成23年度4月分からの保育料を減免します。

- 対象者 今回の災害で保育料が支払えない状況の方
- 必要書類 保育料減免申請書(本庁子ども福祉課および保育園に設置) り災証明書

問子ども福祉課(内線146)

子ども用・大人用おむつ、粉ミルクの支給について

被災による、おむつ・粉ミルクの不足でお困りの方に、総合福祉会館で支給しています。*数に限りがあります。

問健康づくり推進課(73-1212)

就学援助について

- 対象者 被災された方で、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者の方
- 内容 学用品費、通学用品費、学校給食費等の支給
- 受付期間 随時受付
- 申込方法 各学校にお申し込みください。

問教育総務課(内線562)

市立幼稚園保育料の減免について

- 対象者 市立幼稚園の園児の保護者で、住民税の所得割額が一定額以下の方
- 内容 住民税の所得割額に応じて保育料を減免
- 受付場所 各幼稚園
- 申込方法 各幼稚園を通じて保護者に減免に関する通知をしますので、お申し込みください。

問教育総務課(内線536)

教科書の無償供与について

被災により児童生徒の教科書が棄損した場合には、教科書を無償供与しますので、学校に相談してください。

問教育総務課(内線562)

農・商・工業

東北地方太平洋沖地震特別対策融資について

- 対象
市町村長等から東北地方太平洋沖地震に係るり災証明を受けた事業所等
東北地方太平洋沖地震の影響により地震発生後1ヵ月当たりの平均受注高もしくは平均売上高が、

前年同期比で5%以上減少している、または5%以上の減少が見込まれる事業所等

- 融資限度額 設備資金、運転資金 各8千万円ほか
- 申込 随時
- 申込先 市商工会(72-5533)
- 必要書類等 市発行のり災証明等
問市商工会(72-5533) / 商工観光課(内線621)

農業者への資金貸付について

- 系統農業災害資金(運転資金)
 - 農林漁業セーフティネット資金(運転資金)
 - スーパーS資金(運転資金)
 - 認定農業者育成特別資金(運転資金)
 - 農業近代化資金(設備資金)
 - スーパーL資金(設備資金)
- *貸付限度額や利率等の詳細はお問い合わせください。
問茨城みずほ農業協同組合(72-9111) / 農政課(内線611・612・614・615)

その他

防災行政無線戸別受信機について

震災で受信機が壊れた、または紛失した方はご連絡ください。

問総務課(内線339)

家庭に設置するエコ製品費用の一部補助について

平成22年度に、市の補助を受けてエコキュートなどを設置し、今回の震災で壊れてしまった方も対象となります。

- 対象者 市内に居住または居住予定者で、住宅に設置する方または設置してある新築住宅を購入する方
- 対象製品・補助額
太陽光発電 1kw当たり3万円(上限10万円)
高効率給湯器(1台)
エコキュート(電気式)6万円
エコジョーズ(ガス式)3万円
エコフィール(石油式)3万円

- 申込方法 工事に着手する前に、工事契約書の写しなどを添付して申請してください。

問環境政策課(内線109) / 金砂郷市民生活課(76-2116) / 水府市民生活課(85-1119) / 里美市民生活課(82-2766)

電気料金支払期限の延長等について

電気料金の支払期日の1ヵ月延長 / 不使用月の電気料金の免除(6ヵ月間)など *詳細は問合せください。

問東京電力(株)茨城カスタマーセンター
(0120-995-332 月~土曜日 午前9時~午後8時 休・祝日を除く)

これらの支援制度の利用に際しては、被災状況の写真や復旧に要した経費の領収書が必要となる場合がありますので、必ず保存しておいてください。

生活関連の情報 3月30日水午前9時現在の市の状況をお知らせします

ごみの収集	臨時のゴミステーションを設置 ○対象物（個人で持ち込むものに限る） 壊れた家具・ガラス・ビン・陶器類・瓦・コンクリートブロック・大谷石・壁材など ○とき 当分の間 午前9時～午後4時 ○ところ 市清掃センター／瑞竜中学校東側国道349号沿い（大谷石のみ）／久米浄化センター（南中学校北側）／旧水府中央公民館グラウンド／里美運動公園駐車場 *金砂郷支所駐車場は、スペースがなくなり閉鎖しました。*搬入するときは、材質別に分別の徹底をお願いします。*専門業者の産業廃棄物については受け入れません。 問環境政策課（内線109・110）／金砂郷市民生活課（76-2116）／水府市民生活課（85-1119）／里美市民生活課（82-2765）
公共施設の状況	金砂郷支所は、金砂郷保健センター（76-2111 こどもセンター北側）へ移転しました。戸籍事務のみ本庁で取り扱っています。 文化・体育施設は、一部を除きご利用いただけます。問文化課（内線541）／図書館（72-5555）／生涯学習センター（72-8888）／パルティホール（73-1234）／スポーツ振興課（73-0090）
交通機関等	市民バス 通常運行または一部迂回運行（Jコースのみ運休） 問企画課（内線314） *停まらない停留所があります。 日立電鉄・茨城交通路線バス 一部迂回運行 *停まらない停留所があります。 問日立電鉄日立南営業所（52-4029）／茨城交通太田営業所（72-2191） みどり号 通常運行 JR 水郡線太田線 4月中旬に常陸青柳～常陸太田間が運行再開予定 *水戸～常陸青柳は代替バス 4月下旬に水戸～常陸太田間が運行再開予定 乗合タクシー 通常運行
原子力関係	放射線測定数値 福島第一原子力発電所の事故による、茨城県の放射線測定局の数値は、現在のところ健康に影響のあるレベルではありません。 水道水の検査結果 市の水道水は、現在のところすべて安全です。1歳未満の乳児を含めてすべての方に飲んでいただいて問題ありません。（3月29日火 午前8時30分現在） 農畜産物等の状況 茨城県産のハウレンソウ、カキナ、パセリおよび原乳については、安全が確認されるまで出荷が控えられています。なお、茨城県産の次の品目については、3月26日土現在、暫定規制値を下回っており、安全性が確認されています。 ○農産物（18品目） ネギ、キャベツ、レタス、レンコン、ハクサイ、トマト、イチゴ、キュウリ、ニラ、ミズナ、チンゲンサイ、ピーマン、エシャレット、大葉、切りミツバ、セロリ、小玉スイカ、サニーレタス ○畜産物（4品目） 牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵 ○水産加工品（2品目） 揚げかまぼこ、シラス干し
その他	野焼きの禁止 大変危険ですので、たき火をしたりごみを燃やしたりするのは、絶対にやめましょう。 震災に関する便乗商法等に注意 地震に関連した屋根やリフォーム工事等の便乗商法や義援金詐欺等の相談が、国民生活センターや各地の消費生活センターに寄せられていますので、ご注意ください。

市内の休日当番医

診療時間 午前9時～午後4時					
期日	病（医）院名	電話番号	期日	病（医）院名	電話番号
4月3日日	大山胃腸科外科病院	72-6161	4月24日日	太田病院	72-1258
4月10日日	西山堂病院	72-5121	4月29日金	佐竹南台菜のはなクリニック	80-2250
4月17日日	渡辺医院	72-0178			

常陸太田市災害対策本部（72-3111）

*地震対策に関する様々な情報を、市ホームページの「緊急情報」と「お知らせ」で提供しています。